

④復興を支える人材の育成

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	④ 復興を支える人材の育成	作成年月
目	(i)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<p>地域社会雇用創造事業は、地域社会の課題を事業性を持って解決する社会的企業の起業及び社会的企業を担う人材の創出を支援し、地域社会における雇用を加速的に創造することを目的とし、平成 21 年度より 3 か年度の事業として実施しているところ(平成 21 年度補正予算 70 億円)。</p> <p>これまで、地域社会雇用創造事業を行う団体の多くが被災地での事業も実施しており、被災地の地域社会の課題の解決に貢献しているところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>これまでの地域社会雇用創造事業の取組を踏まえ、被災地において山積している地域社会の課題を解決する社会的企業の起業及び社会的企業を担う人材の創出を支援し、復興に資する雇用創造のため、社会起業インキュベーション事業及び社会的企業人材創出インターンシップ事業を実施する(平成 23 年度 3 次補正予算案で復興支援型社会的企業支援基金を造成(平成 24 年度末まで))。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>平成 24 年度末までの間、集中的に社会起業インキュベーション事業、社会的企業人材創出インターンシップ事業を展開する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>①社会起業インキュベーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興に資する被災地での社会的企業の起業を支援(600 人程度を目標) <p>②社会的企業人材創出インターンシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修とインターンシップによって、被災地の復興に役立つ社会的企業を担う人材の育成を支援(2000 人程度を目標) 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	④ 復興を支える人材の育成	作成年月
目	(iii)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<p>実践キャリア・アップ戦略は、平成22年6月18日に決定された「新成長戦略」において、21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクトの一つとして位置付けられ、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を構築するとともに、それに基づく育成プログラムの整備や労働移動の円滑な仕組みづくりを含めた全体を一体的・総合的に整備・推進していくもの。</p> <p>現在、介護、省エネ・温室効果ガス削減等、6次産業化に関する3分野について、WGを設置し、実践的な職業能力評価基準等の策定のための具体的な検討を行っているところ。</p> <p>東日本大震災後の被災地においては、新たな時代をリードする産業として、介護、省エネ等、6次産業化に関する分野の振興が求められており、これらの分野を担う人材の育成が急務である。こうしたことから、実践キャリア・アップ戦略の推進が復興に役立つ人材の育成に資するものとして、「東日本大震災からの復興の基本方針」に位置づけ、被災地における先行的、重点的なキャリア段位(レベル)の認定につながるよう、検討を進めているところ。(第3次補正予算において、所要の予算を措置したところ。)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成24年度から被災地において育成プログラムの実施とキャリア段位(レベル)の認定を先行的、重点的に実施するため、今年度中に、レベル認定を受ける者や評価を行う者(アセッサー)、育成プログラムの認証等に係る情報等を登録するデータベースのシステム構築のための基本設計を行うとともに、パンフレットの作成、説明会の実施等の普及啓発活動を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成24年度から、被災地において育成プログラムの実施とキャリア段位(レベル)の認定を先行的、重点的に実施し、制度の立ち上げを図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>実践的な職業能力評価を行い、キャリア段位(レベル)を認定することにより、被災地における介護、省エネ等、6次産業化に関する分野の人材を育成し、円滑な労働移動を図ることにより、復興に必要な産業の振興に資する。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	④復興を支える人材の育成	作成年月
目	(i)被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため、国際的な枠組みで、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を諮りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流を支援する「大学の世界展開力強化事業」を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「大学の世界展開力強化事業」の公募を実施。キャンパス・アジア中核拠点形成及び米国大学等との協働教育に資する取組として 25 件を採択し、各事業を実施する予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 平成 24 年度以降、日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドの再構築を図るため、被災地の大学を中心とした、海外の大学との交流プログラムの開発・実施を支援する予定(24 年度概算要求:41 億円)。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 被災地の大学を中心に、我が国の復興・再生に必要とされる分野において、グローバル人材を育成。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	④復興を支える人材の育成	作成年月
目	(ii)被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災から復興・再生し、国際社会の信頼と存在感を保ち続けるためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が急務である。このため、高度人材を育成する博士課程教育の抜本的改革を支援する「博士課程教育リーディングプログラム」を平成23年度より開始している(23年度当初予算: 39億円)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「博士課程教育リーディングプログラム」において、高度人材を育成する博士課程教育を実施する事業を採択し、実施する予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 「博士課程教育リーディングプログラム」において、継続事業について着実な支援を実施するとともに、24年度及び25年度に新規採択を行い支援の充実を図ることを検討している。</p> <p>○ 上記に加え、世界で戦える人材や地域の発展を支える人材を育成するため、学長のリーダーシップの下、①大学として使命の明確化、②学部や大学の垣根を超えた教育改革、③全学的な教学ガバナンスの確立を一体的に実行し、全学的な教学システムを確立する、大胆な大学改革の構想を中・長期的に支援していくことを検討している。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 「博士課程教育リーディングプログラム」においては、本事業により、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムの</p>		

構築・展開が支援され、俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーが養成される。

○また、大胆な大学改革の構想を支援し、大学としての明確な使命に基づく全学的な教学システムが構築されることにより、大学の機能分化が促進されるとともに、世界に通用する教育の質保証システムの構築が図られる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	④ 復興を支える人材の育成	作成年月
目	(ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、専門人材を育成する取組を支援する。</p> <p>具体的には、被災地でニーズが高い分野において、産学官の連携により、産業界の高度化などに資する人材育成コースの開発・実証を支援する。</p> <p>【分野】</p> <p>① 自動車組み込み系 ②家電組み込み系 ③医療情報事務 ④クラウド等 IT ⑤ 放射線工学 ⑥再生可能エネルギー ⑦食・農業 ⑧スマートグリッド ⑨観光 ⑩ その他</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>被災地の実情や要望等を踏まえ、新たな育成コースの開発や、平成23年度に開発した育成コースの実証・提供、引き続きニーズが高く供給が不足する分野の育成コース提供等について支援する。</p> <p>【分野】</p> <p>再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、食・農林水産、観光など</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
(平成23年度)専門人材育成コース受講者数 1,200 人		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	④ 復興を支える人材の育成	作成年月
目	(ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○理数系教育 スーパーサイエンスハイスクール(平成23年度予算額:約24億円)において、平成23年度は岩手県や福島県の高等学校を含む 38 校を新規に指定した。</p> <p>○英語教育 教育研究開発学校制度(平成23年度予算額:研究開発学校制度全体で約106百万円、その内英語教育に関する部分が40百万円)において、平成23年度は宮城県の小中学校を含む 137 校を指定した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
理数系教育、英語教育ともに、指定校において研究開発を実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○理数系教育 スーパーサイエンスハイスクールの強化を行い、高等学校における先進的な理数系教育の実施を支援する(平成24年度概算要求額:約27億円)。</p> <p>○英語教育 「英語力の検証と指導改善を図るための英語力等外国語能力強化地域の形成」事業を実施。 「英語力の検証」においては、生徒に求められる英語力の達成状況について把握・分析と指導への反映を図る。また、「英語力等外国語能力の強化地域の形成」においては、新学習指導要領の着実な実施の促進と英語等の使用機会の大幅な拡充やモチベーションの一層の向上を図る等の優れた取組を行う英語力等外国語能力の強化地域を形成する(平成24年度概算要求額:約518百万円)。</p> <p>○ 専門高校 24 年度概算要求において、専門高校等を拠点に産学官の連携・協力により、被</p>		

災地のニーズを踏まえた専門的職業人の育成にかかる研究開発等の実施に必要な経費を要求((平成24年度概算要求額:6億円)。

期待される効果・達成すべき目標

○理数系教育

スーパーサイエンスハイスクールで先進的な理数系教育を高等学校で実施することで、将来我が国を牽引する人材を被災地からも輩出する。

○英語教育

被災地を含め、全国で初等中等教育段階の英語力等外国語能力を強化し、グローバル人材の育成を図ることで、復興を支える人材の育成に資する。

○専門高校

本事業の実施により、地元産業の復興再生と地域の活性化を図るため、地域コミュニティの再生に寄与し、復興を担う人材を育成する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	厚生労働省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	④ 復興を支える人材の育成	作成年月
目	(i) 職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災直後、職業訓練について、被災者向けの特別コース(建設機械の運転等)の設定を行うなど、機動的に拡充・実施した。 ○ 一次補正では、被災地域の離職者等に対する建設関連分野(建築設備・電気設備等)をはじめとした公共職業訓練の定員の拡充や、被災した訓練施設の復旧を図った。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 三次補正で、被災地における当面の復旧事業に係る人材ニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、環境・エネルギー分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員等の拡充、復興に資する産業分野の中核人材を育成する事業主への支援、事業主が行う職業訓練への支援の拡充を行う。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地の人材ニーズに応じた職業訓練等を実施する。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度目標 訓練終了3ヶ月後の就職率 <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練(委託訓練):65% ・求職者支援訓練 基礎コース:60% 実践コース:70% 		